

東区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
高齢者への防災・減災情報提供		企画総務課			
事業目的	事業効果	活動指標	R1	R2	R3
消防署との連携により、消防署員による高齢者防火訪問の際に、情報が届きにくい高齢者世帯に防災・減災情報を直接提供することで、災害の危険性及び防災・減災に取り組む重要性に対する理解を高める。	高齢者が災害リスクを把握して防災・減災の取り組みを理解することで、防災意識が高まり、発災時の円滑な避難行動につながる。	訪問世帯数	1,475世帯	2,200世帯	2,052世帯
①妥当性	②協働の視点	③インパクト		④効率性	
○ 令和3年度においても、震度4以上の地震が頻繁に発生し、3月には福島県沖で震度6の地震が発生するなど、大規模災害発生に備える必要性がより高まっているが、高齢者単身世帯など防災情報が届きにくい世帯が増加している。 そのため、行政が主体となって災害の危険性及び防災・減災の必要性をより周知する取り組みとして、妥当なものである。	○ 配付資料の用意や実施方法について、消防署等関係部署と連携をとりながら実施している。	○ 高齢者防火訪問を実施している消防署と連携して、防災・減災の必要性を高齢者に直接的に周知する取り組みであり、独自性が高い。	○ 高齢者世帯を対象とした事業の枠組みの中に組み込んで実施することで、効率的かつ漏れなく情報提供を行うことが出来ている。		
⑤自立発展性	総合評価				
△ 情報が届きにくい高齢者に直接情報を届ける事業であることから、行政が主体となって取り組むべき事業である。	○ 情報が届きにくい高齢者世帯を訪問して資料を配付することにより、情報を確実に提供することができた。 また、訪問時に、防災・減災の取組内容を記載したリーフレットと災害時に活用できる防災用品等を配付したことが、「この防災用品は大変役立つもので、家族用にも欲しい。販売場所や値段を教えて欲しい」などといった問い合わせもあったことから、対象者からかなり高評価を得ている。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	昨年度に引き続き、高齢者世帯への訪問を配布資料・防災用品を対面ではなくポスティング対応に変更するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら本取り組みを実施することができた。 高齢者防火訪問の対象は、75歳・79歳・83歳・87歳・91歳・95歳・99歳以上の年齢に到達する高齢者の独り暮らし及び高齢者のみの世帯であり、今年度で75歳以上の高齢者世帯を一巡することができたため、本事業は一旦休止とする。今後は、高齢者に災害の危険性をより周知できるよう、時代に即したアプローチや手法を検討する。				